

地域福祉計画 (第2次)策定

〔計画期間〕
5年間
令和4年度
令和8年度

地域福祉とは、地域に暮らす人、地域で活動する団体や事業者、そして行政が一体となって自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、解決していくこととするものです。本市では、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮者など、あらゆる立場の人が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現に向けて、住民と行政とが協働しながら、どのように地域福祉を進めていくかを定める「田川市地域福祉計画(第2次)」を令和4年3月に策定しました。

市民アンケートから 見えてきた課題

●**地域での関わり**
近所付き合いでは、「立ち話のできる人がいる」「や」「あいさつを交わす程度の人がいる」の回答が多数でしたが、一方で、近所づきあいを「広げたい」と考えている人が12.9%いました。

●**地域での支え合い**
「日常生活で困ったときに地域でしてほしいこと」「地域で困っている人(できること)」では、どちらも「災害時や急病などの緊急時の対応」や「安否確認の声かけ」の回答が多い結果でした。

●**普段生活する中での悩みや不安とその相談**
現在の悩みや不安は「身の回りのことが、いつまでできるかわからない」「経済的に生活できるか不安である」の回答が多く、その際の相談相手は「家族」が最多でした。一方で、地域福祉で市が取り組むべきことは「身近な相談窓口の充実」の回答が最も多く、相

談先としての市への期待度が増していると考えられます。

●**福祉に関する考え方**
福祉に関する課題については「家族・地域住民・行政がともに協力しあって取り組むべきもの」と思う」の回答が最も多くなっています。

課題のポイント

○希薄化が進む地域コミュニティの現状
○期待度が増す市への相談窓口としての役割

本市では、これらの課題や、本市を取り巻く現状を踏まえ、この計画の基本理念を「互いに支え合い、健やかに安心して暮らせるまちづくり」としました。次ページでは、この計画の主な取り組みを紹介いたします。
※計画書は市ホームページまたは市役所1階の保健福祉課で閲覧できます。詳しくは問い合わせください。



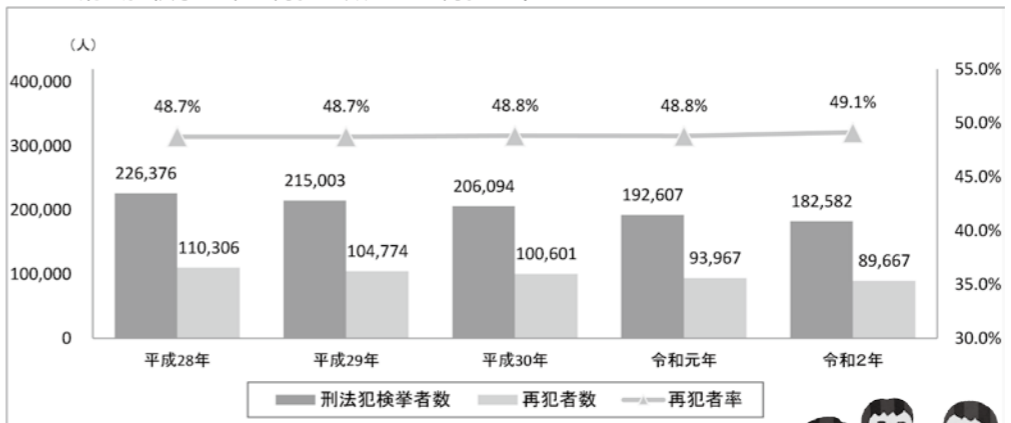
田川市再犯防止推進計画

計画期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

全国の刑法犯の認知件数が年々減少傾向にある一方、検挙人員に占める再犯者の比率は増加傾向にあります。令和2年の再犯率は49.1%と約半数を占めており、「再犯」の防止が重要課題となっています。

平成28年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行されたことを受け、本市では、安全・安心に暮らすことができる社会の実現に向け、犯罪をした人などが再び罪を犯すことなく円滑に社会の一員として復帰・再出発できるよう「田川市再犯防止推進計画」を田川市地域福祉計画(第2次)の中で策定しました。

全国の刑法犯検挙者中の再犯者数および再犯率 (資料：法務省福岡矯正管区更生支援企画課)



●**市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと**
保護司会や協力雇用主などの民間協力者が再犯防止に果たす役割や、地域における再犯防止活動の推進に対する理解を深めましょう。

●**田川市の取り組み**
関係機関・団体との協働による包括的支援を基本に、再犯防止に向けた取り組み(7事業)を進めます。



<田川市地域福祉計画(第2次)の基本理念> 互いに支え合い、健やかに安心して暮らせるまちづくり

基本目標1 互いに支え合う人づくり	
1 お互いを尊重し支え合う意識の醸成	2 地域福祉の担い手の育成
市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと	市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと
広報紙やパンフレットなどを読み、福祉に関する正しい知識を得ましょう。 (ほか2項目)	地域福祉を担う人材の1人として、自身のできる範囲で地域活動に参加しましょう。 (ほか2項目)
田川市社会福祉協議会の取り組み	田川市社会福祉協議会の取り組み
地域福祉講座開催事業 ⇒ 福祉入門講座やいきいき福祉大学を実施し福祉意識の向上を図ります。 (ほか2事業)	福祉体験事業(児童・生徒) ⇒ 小・中・高校生を対象にボランティアスクールや体験学習を開催します。 (ほか3事業)
田川市の取り組み	田川市の取り組み
地域自殺対策強化事業 ⇒ 研修会やこころの健康展を実施し、心の健康に関する正しい知識を普及します。 (ほか6事業)	市民活動活性化推進事業 ⇒ ボランティアセンターを運営し、市民団体の自主的活動を支援します。 (ほか9事業)

基本目標2 互いに支え合う地域づくり	
1 住民が参加しやすい地域活動の推進	2 住み慣れた地域での生活を支える取組の推進
市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと	市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと
地域での行事やイベントに積極的に参加することで、地域のさまざまな世代の人との交流を持ちましょう。 (ほか2項目)	地域での交流を深め、周辺にどのような人が住んでいるかを把握し、特に見守りが必要な人がいる世帯には日ごろから注意しましょう。 (ほか2項目)
田川市社会福祉協議会の取り組み	田川市社会福祉協議会の取り組み
障がい者等との交流活動事業 ⇒ あすなろ運動会、フレンドシップツアーなどの行事を通じ、障がい者への理解と交流の場を提供します。 (ほか2事業)	寝たきり高齢者・障がい者等の実態調査 ⇒ 寝たきりで在宅生活する高齢者・障がい者の状態や期間の実態を調査、把握します。 (ほか4事業)
田川市の取り組み	田川市の取り組み
公民館運営事業 ⇒ 公民館講座や人材バンク講座、公民館まつりを実施し、生涯学習や発表の場を作ります。 (ほか15事業)	買い物支援事業 ⇒ 商品配達やサービスの提供を行う買い物支援協力店の冊子を作成し、配布します。 (ほか21事業)

基本目標3 互いに支え合う体制づくり	
1 相談できる体制の整備	2 助け合う体制の整備
市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと	市民のみなさんに取り組んでいただきたいこと
困りごとや不安を抱え込まず、身近な相談先や相談窓口を積極的に活用しましょう。 (ほか2項目)	ひとり暮らし高齢者などは緊急時の連絡先などについて、隣近所に伝えておくよう心がけましょう。 (ほか3項目)
田川市社会福祉協議会の取り組み	田川市社会福祉協議会の取り組み
悩みごと相談事業 ⇒ 専用ダイヤルを開設し、電話による悩み事や心配事の相談事業を実施します。 (ほか1事業)	災害ボランティアセンター運営事業 ⇒ 災害発生時に災害ボランティアセンターを開設し、被災者と災害ボランティアのニーズ・マッチング・グルーピングを行います。
田川市の取り組み	田川市の取り組み
隣保館運営事業 ⇒ 福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談における指導・助言を行います。 (ほか13事業)	生活支援体制整備事業 ⇒ 地域の「つながり」の再構築を目指し、住民を主体とした行政区単位で取り組む地域ほっとネットワークを構築します。 (ほか11事業)